子育て応援・男女いきいき
宣言企業登録証

植野興業株式会社　殿

貴社は、以下の取組を行うことを宣言されましたので、子育て応援・男女いきいき宣言企業として登録します。

登録期間　令和６年６月２８日～令和１１年３月３１日

山梨県知事　長崎　幸太郎

子育て応援・男女いきいき宣言

我が社では、子どもと子育てを応援し、男女がいきいきと活躍できる職場環境を実現するため、次の取組を行うことを宣言します。

＜宣言内容＞

別紙のとおり

植野興業株式会社
代表取締役　植野　正人

子育て応援・男女いきいき
宣言企業登録証

子育て応援・男女いきいき宣言内容

○育児時短勤務制度を導入し、家庭との両立をしやすくします。

○半日単位・時間単位の有給休暇制度を導入し、休みを取りやすくします。

○インターンシップ等の就業体験の受け入れを行います。

○子ども１１０番の企業として、子どもたちの安全を守ります。

○職員全員が子どもたちの安全に配慮した運転を心がけています。

○男女ともに働きやすい職場環境を整備します。

○性別に関係なく、社員の資格取得の費用を会社が負担します。

○従業員やその家族を参加者とした懇親会を開催して、会社と従業員や家族との繋がりを深め、風通しの良い職場づくりを目指します。